

令和3年度第1回岡山市男女共同参画専門委員会要旨

- 1 日 時 令和3年4月27日（火）午前10時46分～午前11時56分
- 2 場 所 岡山市役所議会棟3階 第1会議室
- 3 出席委員 高田委員長、濱西副委員長、貝原委員、栢野委員、岸委員、杉本委員、藤田委員、松井委員、光岡委員
- 4 出席職員 （市民協働局）近藤局長、奥野参事監
（女性が輝くまちづくり推進課）安東課長、繁定課長補佐、神崎主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 次 第
 - (1) 諮問
 - (2) 議事
 - ①第5次さんかくプランの策定について
 - ②岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第3項運用基準の適用について
【介護認定審査会】
 - ③女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査について
 - (3) その他
- 7 配付資料
 - 資料1 「第5次さんかくプラン」の策定について
 - 資料2 第5次さんかくプラン策定検討体制
 - 資料3 第5次さんかくプラン策定スケジュール
 - 資料4 [国]第5次男女共同参画基本計画（概要）
 - 資料5 [県]第5次おかやまウィズプラン（概要）
 - 資料6 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用に係る審査票（第19条第3項運用基準適用）【介護認定審査会】
 - 資料7 女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査について
 - 資料8 「令和3年度岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰」チラシ
- 8 会議の状況
 - (1) 諮問
【市長挨拶】
 - ・新型コロナウイルス感染が収まらない中、保健所では拡大防止に努め、円滑なワクチン接種の準備を進めている。
 - ・コロナが女性に与える影響は大きい。低所得・ひとり親の9割は母子家庭である。市では国から支給する5万円に2万円を上乗せすることにした。
 - ・女性活躍は我が国にとって不可欠。今まで保育環境の整備に努め、保育の定数を従前の3、4倍確保し、お母さんたちが子どもを預けて働ける環境を作ってきた。
 - ・女性活躍が進むかどうかは経営者一人ひとりがどれだけ意識を変えていくか、女性活躍が企業の経営にとってどれだけプラスになるかを理解し、どう判断するかにかかっていると考える。
 - ・本市では、昇進・承認する際、経験年数が大きなウェイトを占めているが、女性は出産・子育て期間を差し引くと男性より経験年数が短くなるため、出産・子育ての期間も経験年数に参入するよう見直しを行った。その結果、市長就任時は6.5%だった課長級以上の女性管理職割合が今年は15%に

達した。

- ・他にもDV被害者の支援等、様々な問題がある。第5次さんかくプラン策定に向けての審議をよろしくお願いしたい。

【諮問書の交付】

市長から高田委員長へ諮問書を交付

(2) 議事

議事① 第5次さんかくプランの策定について

○ 説明内容

資料1～5について事務局から説明。

○ 主な意見

- ・検討体制図の中にある女性活躍推進協議会はどのようなメンバーで構成されているか。また男女のバランスはどうか。
- ⇒岡山労働局、岡山県、中国銀行、損保ジャパン、ぱらママ、JA岡山女性部、就実大学、連合岡山、岡山商工会議所、岡山市から市民協働局長。男性6人、女性4人である。
- ・県の第5次おかやまウィズプランでは女性活躍の見える化が新たに加わってとても良い視点だと思う。市の第5次さんかくプランにも同様の視点を取り入れるのか。
- ⇒「見える化」は大切なこと、必要なことだと思う。
- ・ロールモデルの紹介は若い女性が希望を持つためには必要だと思うのでぜひ取り組んでほしい。
 - ・第5次さんかくプラン策定にあたり、一般市民の声をどう吸い上げるかが大事。前回プランを策定したときはパブリックコメントは何件くらい提出されたか。
- ⇒すぐに数字は分からないので、確認しておく。ワークショップでは一般市民の方のほか、さんかく岡山に登録している男女共同参画に関する活動をしている市民にも加わってほしい。また、女性活躍という点では事業者にも意見を伺いたいと思う。
- ・パブリックコメントは一般市民にはあまり知られていない。若い人に関心を持ってもらえるような広報活動の工夫が必要。
 - ・女性が輝くまちづくり推進本部、男女共同参画専門委員会、推進協議会それぞれの役割が分かりにくい。推進協議会からは一方的に意見を吸い上げるような体制図になっているが、協議会としての役割は？
- ⇒推進本部は市の内部の組織、本専門委員会は外部の有識者から意見を聴取し審議していただく場である。協議会は企業、自治体、労働組合等様々な立場から女性活躍推進に関するご意見をいただきたい。
- ・ワークショップのオンライン化も検討してほしい。
- ⇒ワークショップは9月開催予定だが、コロナの状況によってはオンラインがいいかもしれない。可能かどうか検討したい。
- ・いくらいいプランができてても財政的な裏付けがないと事業はできない。予算確保も頑張してほしい。

議事② 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用審査について【介護認定審査会】

○ 説明内容

資料6により審査結果を報告

○ 主な意見

- ・介護認定の合議体の人数は介護保険法では5人以内となっている。現在4人だが、増やした方が認定が的確になるのでぜひ5人にしてほしい。
- ⇒介護保険課へ伝える。
- ・合議体ごとの女性比率は40%を超えているが、やはり表に出るのは審査会全体での比率であるので、構造を変えて改善に努めてもらいたい。

議事③女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査について

○ 説明内容

資料7について事務局から説明。

○ 主な意見

・調査対象について。商工会議所等に属している企業だけでなく、学校法人、福祉法人等も対象にした方が良い。また対象年齢が59歳までになっているが、今は65歳まで何らかの形で働いているので65歳まで引き上げてもらいたい。60歳を超えてからも昇任する人もいる。女性活躍やワークライフバランスに無関係ではない。

⇒契約の関係上、変更できない場合もあるのでいったん持ち帰る。

(3) その他

① 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する表彰について

資料⑧について紹介

② 次回開催予定→7月を予定